

下呂市監査告示第1号

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第199条第7項の規定に基づき財政
援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成28年2月24日

下呂市監査委員 杉山好巳

下呂市監査委員 今井美好

平成 27 年 度

財政援助団体等の監査報告書

下 呂 市 監 査 委 員

目 次

第1． 監査の種類	1
第2． 監査対象	1
第3． 監査の期間	1
第4． 監査の方法	1
第5． 監査の結果	1

◎公の施設の指定管理者

〔 施設名 〕

下呂市元気でつらつ増進施設	2
・ 下呂市下呂上ヶ平サンビレッジ	
・ 下呂市金山リバーサイドスポーツセンター	
・ 下呂市金山リバーサイドスタジアム	
下呂市濁河温泉市営露天風呂	7
下呂市金山森林総合利用促進施設	10

◎補助団体

下呂市観光客特別誘致対策協議会	12
萩原町商工会	14

第1．監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2．監査対象

平成26年度の事務事業の執行状況について、次の団体を監査の対象としました。

◎公の施設の指定管理者

	施設名	指定管理者	所管部課
1	下呂市元気ではつらつ増進施設 ・下呂市下呂上ヶ平サンビレッジ ・下呂市金山リバーサイドスポーツセンター ・下呂市金山リバーサイドスタジアム	株式会社スポーツマックス・三幸株式会社共同企業体	教育委員会 生涯学習課
2	下呂市濁河温泉市営露天風呂	小坂町商工会	小坂振興事務所 小坂地域振興課
3	下呂市金山森林総合利用促進施設	有限会社 弓掛観光開発	金山振興事務所 金山地域振興課

◎補助団体

	団体名	補助区分	所管部課
1	下呂市観光客特別誘致対策協議会	負担金	観光商工部 観光課
2	萩原町商工会	交付金	経営管理部 地域振興課

第3．監査の期間

平成28年1月25日から平成28年1月27日まで

第4．監査の方法

監査の実施にあたっては、財政援助団体等に監査の実施に必要な資料の提出を求め、提出された事務事業の執行状況等の資料及び関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続によって実施するとともに、所管部課の担当者、各団体の代表者等から説明を聴取するなどの方法で実施しました。

第5．監査の結果

平成27年度財政援助団体等のそれぞれの監査結果は次のとおりです。なお、監査の際に改善や検討を求めた軽易な事項については記述を省略しました。

◎公の施設の指定管理者 **【施設名 下呂市元気ではつらつ増進施設】**

- ・下呂市下呂上ヶ平サンビレッジ
- ・下呂市金山リバーサイドスポーツセンター
- ・下呂市金山リバーサイドスタジアム

1 指定管理者の概要

- (1) 名 称 株式会社スポーツマックス・三幸株式会社共同企業体
- (2) 所在地 愛知県名古屋市緑区池上台2丁目37番1号

2 設置目的

市民の元気ではつらつとした心身の発達及びスポーツの振興を図るため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、下呂市のスポーツ、レクリエーション施設として設置

3 指定管理施設の概要

- (1) 施設名称 **【下呂市下呂上ヶ平サンビレッジ】**

- (2) 所 在 地 下呂市森2270番地

- (3) 施設内容 建築年度 平成7年11月

構 造 鉄筋コンクリート造 2階建

延床面積 1, 275㎡

敷地面積 2, 592㎡

〈1階〉

- ① プール 一般用プール(25m×6コース)

サブプール(水深1.2m～1.4m)

- ② フィットネスルーム(アスレチックジム)

- ③ そ の 他 男女ロッカー室・男女更衣室・事務室・玄関ホール
倉庫・トイレ・機械室

〈2階〉

- ① ラウンジ

- (4) 所管部課 教育委員会 生涯学習課

- (1) 施設名称 **【下呂市金山リバーサイドスポーツセンター】**

- (2) 所 在 地 下呂市金山町金山911番地1

- (3) 施設内容 建築年度 平成4年度(運用開始日平成5年8月1日)

構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階

延床面積 4, 847.83㎡

敷地面積 16, 677㎡

〈1階〉

- ① 体 育 館 バレーボール2面、バスケットボール2面、
器具庫、託児室、放送室
- ② 温水プール 一般用プール（25m×6コース）、
歩行用・幼児用プール、スライダー1基
- ③ そ の 他 玄関ポーチ、玄関ホール、ロビー、受付、事務室、
男女シャワー室、プール男女更衣室、監視員室、
男女更衣室内トイレ、スタッフルーム、
会議室（1）（2）、倉庫等

〈2階〉

- ① 体育館観覧席 42席（固定）
- ② フィットネスルーム トレーニングマシン、男女更衣室、
男女シャワー室
- ④ エアロビクススタジオ
- ⑤ 柔 道 場 98畳、男女更衣室
- ⑥ 卓 球 場 4台
- ⑦ そ の 他 倉庫、ホール等

〈B1〉

- ① 機 械 室 ボイラー、ろ過装置等機械室

〈共通〉 1～2階 トイレ、階段等

〈屋外〉 倉庫棟、機械室（空調機械室）、自転車置き場

（4）所管部課 教育委員会 生涯学習課

（1）施設名称 **【下呂市金山リバーサイドスタジアム】**

（2）所 在 地 下呂市金山町金山911番地1

（3）施設内容 建築年度 平成5年度（運用開始日平成6年4月1日）

敷地面積 15,500㎡

本部室、放送室、球場内倉庫（3箇所）

競技場面積 11,115㎡

両翼：90m、センター：120m、内野：黒土混合土、

外野：クレー土 サブグラウンド 864㎡

観 客 席 1・3塁側ダッグアウト上部：各80人

本部席上部：65人

照 明 灯 6基（72灯）

サブグラウンド敷地内倉庫棟

(4) 所管部課 教育委員会 生涯学習課

4 指定管理の内容

(1)指定期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで 3年間

(2)指定管理料 平成26年度 75,222,514円

(3)指定管理の主な業務範囲

- ・健康及び体力の増進に関すること
- ・スポーツ、レクリエーション設備の提供に関すること
- ・その他設置の目的を達成するために必要な事業に関すること
- ・施設の利用の承認及び利用料金の徴収等に関する業務
- ・施設の使用の維持管理に関する業務

(4)利用料金制 導入あり

5 施設の利用状況

(単位：人)

施設名	平成26年度	平成25年度	平成24年度
下呂上ヶ平サンプレッジ	23,579	22,694	22,881
金山リバーサイドスポーツセンター	57,451	59,885	63,778
金山リバーサイドスタジアム	6,565	7,016	8,702
合 計 (下呂市元気ではつらつ増進施設)	87,595	89,595	95,361

6 収支状況

収支決算書

(単位：円)

	下呂上ヶ平サンプレッジ		金山リバーサイドスポーツセンター・金山リバーサイドスタジアム		合 計 (下呂市元気ではつらつ増進施設)	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
純売上高	38,225,214	39,355,806	71,422,686	74,665,449	109,647,900	114,021,255
内委託収入	24,377,670	24,377,667	48,470,516	49,645,386	72,848,186	74,023,053
当期売上原価	482,139	1,779,701	8,646,598	10,536,730	9,128,737	12,316,431
売上総利益	37,743,075	37,576,105	62,776,088	64,128,719	100,519,163	101,704,824
販売費及び 一般管理費計	34,124,299	35,361,924	66,128,044	70,043,902	100,252,343	105,405,826
営業利益(損失)	3,618,776	2,214,181	-3,351,956	-5,915,183	266,820	-3,701,002
営業外収益計	108,002	108,000	426,581	408,028	534,583	516,028
経常利益(損失)	3,726,778	2,322,181	-2,925,375	-5,507,155	801,403	-3,184,974

※消費税は含まない。

7 監査意見

監査の結果、財政的援助にかかる出納その他の事務及び事業については、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、次の事項について検討、または所要の措置を講じてください。

○施設利用促進と適正な指定管理料の積算について

下呂上ヶ平サンビレッジ、金山リバーサイドスポーツセンター及びスタジアム全体の利用者数は漸減しており、平成26年度は、8万7,595人で前年度に比べ2.2%減少しています。利用者数の減少によって、管理運営費に占める利用料等の受益者負担の割合が低くなり公費負担の割合が高くなれば、「受益者負担の原則」や、施設利用者と未利用者における公平性の確保に課題が生じることになります。しかしながら、管理運営経費の削減は、利用者の減少に比例して一律に行えるものではなく、また利用料金単価の増額は、利用者の減少にも繋がりがねないことから慎重を期さなければなりません。こうしたことから、施設の運営を維持していくには、現在指定管理者において新規会員の入会促進キャンペーンが行われていますが、さらに市と指定管理者が協力して、より一層全体の利用促進を図り、利用料収入を確保することが重要と思料します。

また、管理運営経費について、業務報告書の内容の精査と指定管理者との十分な協議を行い、適正な指定管理料の積算に努めてください。

(教育委員会 生涯学習課、スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体)

○指定管理事業と自主事業の区分について

自主事業の内容、予算については、事業計画書に明記されていますが、平成26年度業務報告書に添付の収支報告書では、自主事業にかかる収入、経費は明確になっていません。平成20年6月6日付け総務省通知「指定管理者制度の運用上の留意事項」の中で、協定には、指定管理事業と自主事業において明確な区分が定められているかどうか、という点が挙げられています。適正な指定管理料を算定するためにも、自主事業の収支、指定管理料の自主事業への充当について協定等で明確にした上で、指定管理事業と自主事業それぞれ区分した収支報告を求める必要があると思われます。

(教育委員会 生涯学習課)

○指定期間について

平成26年3月に締結された基本協定において、それまで5年となっていた指定期間が、内規として市が定めた統一基準の適用により3年に短縮されています。指定期間は、管理運営状況を定期的に見直すことや適正に競争の機会を設けるため有期となっていますが、一方で指定管理者は、期間中、中長期的な運営計画を立て、自主的な運営、経営努力を行うこととなります。また、指定期間については、平成22年12月28日付け総務省通知「指定管理者制度の運用について」の中で、施設の設置目的や実情等を踏まえて定めることとしています。

こうしたことから、指定期間については、制度導入時や施設統廃合が具体化している場合

等を除いて画一的に設定するのではなく、施設の目的及び特性、規模、指定管理業務の形態、専門的知識や経験を有する指定管理者職員の雇用確保、管理運営ノウハウの蓄積、事業の定着化等を考慮して適切な期間を設定すべきと思われます。

(教育委員会 生涯学習課)

○他の施設との連携について（要望）

当施設は、健康維持増進施設、教育施設、地域コミュニティ施設として地域及び他の施設との連携が図られているところですが、より一層の連携強化を要望します。特に金山リバーサイドスポーツセンター及びスタジアムは、このたび「飛騨金山ぬく森の里温泉」が国土交通省の重点「道の駅」に選定されたことにより、周辺各施設の相乗効果の発揮に期待します。このため、新たな連携の方法について、「ぬく森の里開発プロジェクト会議」の中で協議、検討されるよう要望します。

(教育委員会 生涯学習課、スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体)

◎公の施設の指定管理者 【施設名 下呂市濁河温泉市営露天風呂】

1 指定管理者の概要

- (1) 名称 小坂町商工会
(2) 所在地 下呂市小坂町小坂町769番地

2 設置目的

地域資源を高度に活用した温泉保護と自然休養の場を創設し、観光事業を推進するため設置

3 指定管理施設の概要

- (1) 施設名称 下呂市濁河温泉市営露天風呂
(2) 所在地 下呂市小坂町落合2376番地1
(3) 施設概要 建設年度 昭和60年度
運用開始日 昭和60年8月13日
構 造 木造平屋建トタン葺
面 積 土地 2,328.83㎡ (国有林)
建築面積 69.56㎡
延床面積 69.56㎡
ボイラー 1台
駐車場 1,003.63㎡
施設内容 事務室・休憩室・脱衣場・露天風呂・トイレ
(4) 所管部課 小坂振興事務所 小坂地域振興課

4 指定管理の内容

- (1) 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 5年間
(2) 指定管理料 平成26年度 無償
(3) 指定管理の主な業務範囲
・ 管理施設の使用許可に関する業務
・ 管理施設におけるサービス提供業務
・ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
・ 管理施設の維持保全に関する業務
・ 危機管理体制の整備、運用に関する業務
(4) 利用料金制 導入あり

5 施設の利用状況

(単位：人)

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	合計
H25	187	785	562	994	1,869	650	752	297	6,096
H26	177	804	486	841	1,135	803	483	138	4,867

6 収支状況

(単位：円)

	項 目		平成 2 6 年度	平成 2 5 年度
収 入	収入の部	入浴収入	2, 391, 000	3, 017, 600
		売店収入等	366, 560	389, 070
		収入合計	2, 757, 560	3, 406, 670
	売上原価	売店仕入	264, 603	302, 097
		仕入合計	264, 603	302, 097
	売 上 総 利 益		2, 492, 957	3, 104, 573
支 出	労 務 費		1, 519, 034	1, 949, 173
	光 熱 水 費		297, 383	303, 081
	修 繕 費		54, 060	270, 905
	車両管理費		257, 064	245, 140
	衛生管理費		0	85, 695
	通 信 費		60, 438	44, 120
	租 税 公 課		47, 120	14, 900
	雑 費		122, 425	105, 300
	消 耗 品 費		74, 231	29, 639
	交 際 費		9, 270	0
	損害保険料		0	55, 990
	支払手数料		51, 932	630
	支 払 合 計		2, 492, 957	3, 104, 573
	資 金 収 支 差 額			0

7 監査意見

監査の結果、財政的援助にかかる出納その他の事務及び事業については、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、次の事項について検討、または所要の措置を講じてください。

○利用料金の減免補填について

当施設は、利用料金を指定管理者の収入とする利用料金制度が導入され、利用料金の減

免については、下呂市濁河温泉市営露天風呂条例及び同施行規則で規定されています。しかしながら、減免による減収分の補填について、協定等にその規定がありません。

減免は、「受益者負担の原則」を前提とした市の団体等に対する政策的な支援措置であることから、減免による市の補填について基本協定書、仕様書に明記し、市が行った減免による減収分を市が補填することが望ましいと思料します。なお、市及び市の関係機関の主催、共催事業の減免補填についても、同様の検討をしてください。

(小坂振興事務所 小坂地域振興課)

○指定管理料の精算義務規定について

基本協定第27条には、収入および支出の実績に応じた指定管理料の精算について規定されています。しかしながら、当施設は、指定管理者の自主的な経営努力の発揮が期待される利用料金制度が導入されており、利用料金制には経営努力を促すインセンティブが働き、施設の利用率やサービスの向上につながるようになります。こうしたことから、利用者の増加や、経費節減等の経営努力によって生じた剰余金が返還されることになれば、この指定管理料の精算義務規定は疑問の残るところです。当施設は指定管理料の支払いはありませんが、協定更新時に同規定の見直しについて検討してください。

(小坂振興事務所 小坂地域振興課)

◎公の施設の指定管理者 【施設名 下呂市金山森林総合利用促進施設】

1 指定管理者の概要

- (1)名 称 有限会社 弓掛観光開発
(2)所 在 地 下呂市金山町弓掛515番地

2 設置目的

農林漁業者や農林漁業集落在住者の所得及び就業機会の確保と、地場産農林漁産物の消費拡大を図るとともに、都市住民と地域住民の交流を積極的にすすめ、地域の活性化に資するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、下呂市農林漁業体験施設として設置。

3 指定管理施設の概要

- (1)施設名称 下呂市金山森林総合利用促進施設
(2)所 在 地 下呂市金山町弓掛515番地
(3)施設概要 建設年度 平成2年度（運用開始日 平成3年4月）
面 積 土地（借地） 4,496.00㎡（駐車場含む）
延べ床面積 2,801.34㎡
（土地については、すべて市が借地）
(4)施設内容 管理棟（総合案内所）、憩いの家3棟、炊事施設、シャワー室、
サニタリー棟、バンガロー17棟、トイレ、休養棟、作業棟、事務所
貸出備品一式
(5)所管部課 金山振興事務所 金山地域振興課

4 指定管理の内容

- (1)指 定 期 間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで 3年間
(2)指定管理料 平成26年度 無償
(3)指定管理の主な業務範囲
・管理施設の使用許可に関する業務
・管理施設におけるサービス提供業務
・管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
・管理施設の維持保全に関する業務
・危機管理体制の整備、運用に関する業務
(4)利用料金制 導入あり

5 施設の利用状況

(単位：人)

施 設 名	平成26年度	平成25年度	平成24年度
ささゆり	1,017	1,268	1,387
野菊	1,269	1,455	1,327

もみじ	9 8 6	1, 7 2 0	1, 6 8 5
けやき	6 3 2	1, 1 1 8	1, 0 5 4
いちい	1, 0 9 3	1, 0 5 2	1, 0 8 2
小・中バンガロー	1, 1 0 6	1, 6 8 2	1, 6 5 0
大バンガロー	1, 0 7 2	1, 3 8 9	1, 1 0 3
中平オートキャンプ場	9 0 6	1, 4 2 8	1, 1 4 0
上平キャンプ場	7 0 1	1, 3 6 6	1, 2 2 7
押洞キャンプ場	7 6 9	2 1 0	1 4 9
合 計	9, 5 5 1	1 2, 6 8 8	1 1, 8 0 4

6 収支状況

損益計算書

(単位：円)

科 目	平成26年度	平成25年度
純売上高	1 8, 6 6 6, 4 2 7	1 7, 1 8 4, 0 1 6
売上原価	7, 6 5 2, 2 2 5	6, 7 7 3, 3 0 5
売上総利益	1 1, 0 1 4, 2 0 2	1 0, 4 1 0, 7 1 1
販売費及び一般管理費	1 8, 1 3 3, 7 8 4	1 5, 7 6 0, 1 0 8
営業損失	7, 1 1 9, 5 8 2	5, 3 4 9, 3 9 7
営業外収益	8 5 1, 9 7 7	1, 5 5 8, 5 5 5
営業外費用	8 3, 5 0 6	0
経常損失	6, 3 5 1, 1 1 1	3, 7 9 0, 8 4 2

7 監査意見

監査の結果、財政的援助にかかる出納その他の事務及び事業については、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、次の事項について検討、または所要の措置を講じてください。

○指定管理料の精算義務規定について

基本協定第27条には、収入および支出の実績に応じた指定管理料の精算について規定されています。しかしながら、当施設は、指定管理者の自主的な経営努力の発揮が期待される利用料金制度が導入されており、利用料金制には経営努力を促すインセンティブが働き、施設の利用率やサービスの向上につながるようになります。こうしたことから、利用者の増加や、経費節減等の経営努力によって生じた剰余金が返還されることになれば、この指定管理料の精算義務規定は疑問の残るところです。当施設は指定管理料の支払いはありませんが、協定更新時に同規定の見直しについて検討してください。

(金山振興事務所 金山地域振興課)

◎補助団体 【団体名 下呂市観光客特別誘致対策協議会】

1 負担金の概要

- (1) 負担金の名称 下呂市観光客特別誘致対策協議会負担金
- (2) 交付の目的 下呂市内の観光振興を図るため、協議会が実施する効果的な観光客誘致活動への支援を行うことを目的とする。
- (3) 交付先 名称 下呂市観光客特別誘致対策協議会
所在地 下呂市森922番地6
- (4) 交付額 平成26年度 95,600,000円
- (5) 所管部課 観光商工部 観光課

2 負担金事業の内容

(1)事業内容

- ① 広告宣伝事業（テレビ、雑誌、HP、ポスター等）
- ② イベント等事業（おもてなし誘客イベント開催・企画等）
- ③ 観光展・キャラバン事業（観光展、観光PRイベント等）
- ④ インバウンド事業（台湾ミッション参加、海外旅行社セールス等）
- ⑤ インターネット広告事業（IT活用事業）
- ⑥ まち歩き促進事業（まち歩きクーポン等）
- ⑦ その他（伝統芸能活動支援等）
- ⑧ 継続事業（観光資源活用事業）

(2)決算状況

(単位:円)

	科 目	決 算 額	備 考
収 入	市 負 担 金	95,600,000	
	県 補 助 金	3,214,000	
	諸 収 入	3,083	
	繰 越 金	1,180,834	
	合 計	99,997,917	
支 出	広告宣伝事業	48,250,000	
	イベント等事業費 (誘致促進事業)	24,327,824	
	観光展・キャラバン事業	6,297,000	
	インバウンド事業	3,249,000	
	インターネット広告事業 (IT活用事業)	1,543,000	

	まち歩き促進事業	6, 3 3 9, 0 0 0	
	その他	7, 3 7 8, 3 0 9	
	継続事業	1, 4 2 8, 8 8 8	
	合 計	9 8, 8 1 3, 0 2 1	
資 金 収 支 差 額		1, 1 8 4, 8 9 6	

3 監査意見

監査の結果、財政的援助にかかる出納その他の事務及び事業については、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、次の事項について検討、または所要の措置を講じてください。

○負担金交付の目的及び基準の明確化について

下呂市観光客特別誘致対策協議会負担金の性質は、同協議会の規約で定める目的及び実施事業や年度事業計画から、事業に対する負担金と解されます。しかしながら、事業実績において、一部事業実施団体の運営に対するものと判断される内容がありましたので、負担金の基準を明確にし、厳正な執行に努めてください。

(観光商工部 観光課)

◎補助団体 【団体名 萩原町商工会】

1 交付金の概要

- (1) 交付金の名称 下呂市萩原地域活性化事業交付金（ＪＲ飛驒萩原駅）
- (2) 交付の目的 地域の発展と住民のＪＲ利用の利便性を図るとともに、萩原商店街の街歩きの拠点とし商店街の活性化を図り、あわせて萩原町はじめ、小坂町・馬瀬地域等の観光情報の発信の拠点づくりを目的としている。
- (3) 交付先 名称 萩原町商工会
所在地 下呂市萩原町萩原１１６６番地２４
- (4) 交付額 平成２６年度 ５，５００，０００円
- (5) 所管部課 経営管理部 地域振興課

2 交付金事業の内容

- (1)事業内容
- ① 乗車券類の販売
 - ② 観光案内所としての観光情報の発信
 - ③ 観光商品等の紹介、販売

平成 26 年度 ＪＲ乗車券類販売実績

(単位：円・枚)

区分	飛 驒 萩 原 駅									
	販 売 額					手数料	販 売 枚 数			
	普通・特車	入場券	定期券	団 体	総 額		普 通	入場券	定期券	合 計
4 月	3,158,290		2,103,130	13,220	5,274,640	196,431	1,665		88	1,753
5 月	3,610,390		105,280		3,715,670	182,414	1,500		14	1,514
6 月	3,578,740	980	165,880		3,745,600	181,971	1,491	8	17	1,516
7 月	3,641,380	420	689,710		4,331,510	194,504	1,620	5	42	1,667
8 月	3,360,560	140	353,550		3,714,250	174,398	1,601	1	26	1,628
9 月	3,714,000	140	687,260		4,401,400	198,077	1,738	1	25	1,764
10 月	4,157,180	140	1,610,700		5,768,020	236,858	2,018	1	73	2,092
11 月	3,468,400	420	135,900		3,604,720	175,887	1,558	3	17	1,578
12 月	3,303,940	210	355,390		3,659,540	171,604	1,456	2	17	1,475
1 月	2,888,340		488,480		3,376,820	153,209	1,477		51	1,528
2 月	3,404,140		118,310		3,522,450	172,336	1,501		15	1,516
3 月	4,117,300	280	387,820		4,505,400	212,859	2,004	2	18	2,024
計	42,402,660	2,730	7,201,410	13,220	49,620,020	2,250,548	19,629	23	403	20,055
月平均	3,533,555	228	600,118	1,102	4,135,002	187,546	1,636	2	34	1,671

※手数料は市の収入

(2)決算状況

(単位：円)

	項 目	金 額	備 考
収 入	1. 市交付金	5, 500, 000	
	計	5, 500, 000	
支 出	1. 人件費	4, 952, 149	
	(1) 賃金	4, 088, 233	
	(2) 社会保険料	576, 901	
	(3) 労災保険料	12, 265	
	(4) 雇用保険料	34, 750	
	(5) 退職積立	240, 000	
	2. 施設維持管理費	479, 065	
	(1) 警備委託料	233, 280	
	(2) 光熱費 (ガス代)	26, 441	
	(3) 光熱費 (電気代)	49, 230	
	(4) 通信費 (NTT)	105, 889	
	(5) 通信費 (NHK)	14, 545	
	(6) 保安検査料	49, 680	
	3. その他	99, 604	
	(1) 消耗品費	18, 508	
	(2) 広報費	56, 580	
	(3) 事務費	24, 516	
	計	5, 530, 818	
資金収支差額		△ 30, 818	

3 監査意見

監査の結果、財政的援助にかかる出納その他の事務及び事業については、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、次の事項について要望します。

○事業の執行について (要望)

高山本線飛騨萩原駅の活用と乗車券類の簡易委託販売業務は、協定書により交付金事業として実施されています。交付金は、地方公共団体の事務を団体等に委託する場合において、専ら当該事務処理の報償として支出されるものです。このことを踏まえ、商工会と担当課において事業の目的について再度確認と検証をし、相互の意思疎通を十分に図りながら、効果的、効率的な事業の執行に努めてください。

(経営管理部 地域振興課)